

第5章 未来の奄美市をつくるために

1 目標達成のゴールを見据えた進め方

脱炭素社会が達成された2050年の奄美市を現実のものにするために、4つのステップで取り組むことがポイントです。



(1) 省エネルギーの取組の推進によるエネルギー使用量の削減

これまでの歴史の中で、化石燃料¹¹を消費することで得られたエネルギーにより維持される社会システムが構築されてきています。そのため、脱炭素に向けた取組の第1歩はエネルギーの使用量を減らす省エネから始まります。省エネのためには、まず私たちの暮らしや事業活動の中で使用しているエネルギーの種類と量を把握することが必要となります。

近年では、私たちが消費する燃料や電気などからの温室効果ガスの排出量に加えて、原料調達や製品の使用、廃棄、運搬などからの排出量の把握や削減が求められる社会へと向かいつつあります。

このようなエネルギーの種類や量の把握にあたっては、省エネ診断や脱炭素コンサルティング等を活用することが効果的であり、国や自治体は省エネ診断を受診することに対して、支援を行っています。また、エネルギーの使用状況が見える化するためのWEBサービス¹²も行われています。

今後、市の相談窓口において、地域の専門家、実務家による省エネ相談・省エネ診断を希望する事業者や家庭が無料または安価で受診できるように支援し、次のステップの省エネ機器や設備、遮熱建築、電気自動車等の次世代自動車などへの更新につなげていきます。これらの支援策やサービスが行われていることをすべての主体が把握し、積極的に利用していくことが望めます。

省エネ診断等を通して、事業活動や市民生活において見える化されたエネルギーの使用実態を基にして、省エネ型の機器や設備に更新していくことにより、今の事業活動や市民生活などの水準を落とすことなくエネルギーの使用量を削減することが可能になり、二酸化炭素の排出量を削減することとなります。併せて、このことは経費の削減にもつながります。こういった省エネ型の機器や設備への更新、建物の省エネ化については国や県などの支援も利用可能です。機器等の更新にあわせて、省エネ診断等を利用することによって気づいた運用改善にも、積極的に取り組んでいくことが必要です。

建築物の新築時やリフォーム時には、最新の省エネ基準を満たした設備の採用や、奄美

11 化石燃料：動植物などの死骸が地中に堆積し長い年月をかけて化石となった有機物のうち人間の経済活動で燃料として用いられるもの。主に、石炭、石油、天然ガスなどがあり、燃焼すると温室効果のある二酸化炭素等を排出し地球温暖化の原因となっている。

12 エネルギーの見える化サービス：電力やガスなどエネルギーの使用量をリアルタイムで数値として表示・共有する仕組みやサービス。環境省の「うちエコ診断」などいろいろなサービスが提供されている。

の「伝統知」に基づいた通気性の良い建築物と太陽パネルなどによる遮熱効果+創エネによる省エネ型の建物や省電力型の設備の導入、自動車の導入時・更新時にはEV¹³等次世代自動車の導入といったことが基本となる社会づくりが必要です。事業所においても省エネ型の設備・建物への更新が必要です。従来の省エネ行動にあわせて、省エネ機器や設備、遮熱建築、EV等の次世代自動車への更新を進めることが重要です。

さらに、廃棄物を減らし、なくす取組を進めることで、結局捨ててしまうものを買うこととの経済損失やそれを運搬するためのエネルギー消費を抑えることができます。廃棄物として排出した後も、その収集運搬、中間処理、焼却・埋立などの最終処分に必要なエネルギーや、石油由来の廃棄物を焼却することによる温室効果ガスの排出があり、その抑制が可能となります。それでもゼロにすることができない廃棄物については、メタン発酵¹⁴の材料や燃料として利用することなどによりエネルギー源として利用することが求められます。

農林水産業などの1次産業では使用機材の電動化やエコドライブによる省エネ、堆肥やメタン発酵由来の液体肥料など地域循環のなかで生産された肥料の適正利用等による温室効果ガスの排出抑制等が期待されています。

奄美には古くから夕方、浜辺などに集まって『ゆらう』風習があります。家のエアコンを切って木陰でゆらうことで省エネとコミュニケーションを深めることにつながります。

(2) 再生可能エネルギーの積極的な導入によるエネルギーの脱炭素化

省エネではエネルギーの使用量を削減することはできますが、ゼロにすることはできないため、それだけで脱炭素を達成することは困難です。そのため、削減できないエネルギーについては、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーへの転換が必要です。

再生可能エネルギーの代表的なものとして、太陽光発電があります。太陽光発電設備を建物の屋上や空地、農地の上(ソーラーシェアリング)、未利用の水面などへ設置します。併せて、蓄電池を組み合わせることで夜間でも太陽光発電の電気を利用できるようになり、電気エネルギーを自給することができます。この場合、電気自動車等を蓄電池として利用できるV2H¹⁵システムの導入も効果的です。これらの導入にあたっては、国や県による支援の活用が可能です。

また、無償で太陽光発電設備を導入できるPPA事業を利用するという方法もあります。事業として大規模な太陽光発電設備を導入する場合は、世界自然遺産地域・国立公園地域や生物多様性の保全など環境への配慮はもとより、土砂災害など防災への配慮も必要です。離島という環境から、再生可能エネルギーの変動を平準化する仕組みの導入とあわせて考慮する必要があります。なお、将来の発電設備の廃棄を見据えたリユース・リサイクルの仕組みを構築していくことも求められます。

太陽光発電以外にも、バイオマスエネルギーの利用、洋上や陸上の風力発電、街灯などでも利用できる小型風力発電、中小規模水力発電、地中熱利用、海洋エネルギーを用いた発電システムなどさまざまな再生可能エネルギーの活用が可能です。今後の技術開発によ

13 EV: Electric Vehicleの略。電気自動車のこと。

14 メタン発酵: 生ごみや紙ごみ、家畜のふん尿などの有機物を嫌気性の条件下で微生物が分解すると、メタンと二酸化炭素からなるバイオガスと消化液に分解する反応。発生したメタンガスを燃料にして発電することができる。

15 V2H: Vehicle to Homeの略。電気自動車用の充電設備としてだけでなく、電気自動車のバッテリーに貯められている電気を自宅へ流し、自家消費を可能にしたシステムのこと。

り安価で容易に導入できる仕組の熟成に伴って、誰でもが利用しやすくなることが期待されます。これらの設備が多く場所で活用されていくように、環境や安全性に配慮した上で設置するための基準づくり、地域における設置の可否について合意形成が進められる仕組づくりも必要です。

これからの交通手段や輸送手段に不可欠となるEVやPHEV¹⁶、FCV¹⁷などの次世代自動車の導入の促進にあたっては、公共施設以外にも勤務先、自宅（集合住宅を含む）の駐車場にEV充電設備が広く設置されることが必要であり、太陽光発電などの再エネをエネルギー源としたEV充電設備の拡充が望まれます。また、地域で得られた再エネを地域で活かすため、地域が主体となって管理し、売電収入を得たり、光熱費を削減したりする仕組づくりが必要です。

（3）取組を維持・強化するエネルギー管理の徹底

省エネによってエネルギーの消費量を減らしても削減できなかったエネルギーの消費については、再生可能エネルギーへ転換していくことで大きく脱炭素に向けた取組が進展します。その取組を維持し、さらに深めていくための方法として、事業者についてはISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステム(EMS)¹⁸の導入があります。外部の審査機関により、省エネや再エネ導入の取組について自立的・経常的に行われているか評価を受けたり、アドバイスを受けたりすることができます。その取組を広く公開していくことにより、社会的な評価を高めることにもつながります。

家庭では、環境家計簿を継続的につけながら省エネなどの取組を進めていくことが望まれます。

国や県、自治体は、こういった取組を推進・支援・表彰する仕組の構築が必要です。

（4）社会システムとしての脱炭素化

省エネの取組や再エネへの転換により温室効果ガスの排出量を大幅に削減できます。そして、EMSの取組によってその状態を維持することが可能となりますが、これらの取組だけでカーボンニュートラルを達成することは困難です。自らが削減できない温室効果ガスの排出については、環境証書¹⁹の購入により環境価値を導入する取組や、かごしまエコファンド²⁰・J-クレジット制度²¹により他者の排出削減の取組・吸収源拡大の取組を支援する

16 PHEV：Plug-in Hybrid Electric Vehicleの略。プラグインハイブリッド車。主に電力で走行する電気自動車で、電池が消耗した場合にエンジンで発電機を動かして補填する。燃料はガソリン等が利用される。

17 FCV：Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）の略。燃料電池内に酸素と水素を取り込んで発電し、その電気エネルギーでモーターを回し走行する。水素を燃料とし、水素ステーションで補給する。運転時に排出されるのは水だけという環境に優しい次世代自動車。

18 EMS：Environmental Management Systemの略。環境方針を作成、実施、達成、見直しかつ維持するための、組織の体制、計画活動等を定めて実践するマネジメントシステム。ISO14001やEA21などがある。

19 環境証書：太陽光や風力などを活用した「発電時に二酸化炭素を排出しない」という環境価値を証書化したもの。グリーン電力証書の場合、再生可能エネルギーで発電された電気の環境価値を証書化することで、証書の購入者は通常の電力会社の電力を使用している場合でも、再生可能エネルギーによって発電されたグリーン電力を使用しているとみなすことができる。

20 かごしまエコファンド：経済活動や日常生活において排出されるCO₂等の温室効果ガスのうち、自ら減らせない排出量について、他で実現した温室効果ガスの吸収、排出削減量の購入等により、自らの排出量の全部または一部を埋め合わせる（オフセットする）をするために利用できる。市町村有林の適正管理により生じた森林による二酸化炭素吸収量を購入することができる鹿児島県独自のカーボン・オフセットの仕組。

21 J-クレジット制度：省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適正な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証し、売買できるようにする制度。

ことにより温室効果ガスを減少させ、自分の排出量と相殺することで実質的に温室効果ガスの排出量をゼロにするカーボン・オフセットの取組を進めることも必要になってきます。

林業においては適正な森林経営を進めて、人工林の二酸化炭素吸収量を増加させ、その量を適正に把握し、維持する取組が必要です。これにつながるかごしまエコファンド制度やJ-クレジット制度の普及も求められます。あわせて、天然林による吸収量の評価も適正に行える仕組づくりが求められます。

個別の自動車を利用しなければ維持できない社会システムから、再エネにより発電した電力を用いたEV等を活用したコミュニティバス²²やデマンドタクシー²³、グリーンスローモビリティ²⁴等を提供する交通インフラを整えることにより、本市で大きな排出量を占める運輸部門の脱炭素化を進めることが必要です。また、このことは交通渋滞等の地域の交通課題の解消にもつながります。

地元の産物・製品を利用することを選択するライフスタイル、地域で出たゴミを循環させて地域で資源として利用するサーキュラーエコノミー²⁵をベースにした社会システムなど、脱炭素に向けた取組が雇用確保や地域経済の活性化につながる仕組の構築を進めることが必要です。

地域のあり方を検討する際には、奄美の自然環境保全の観点から、緑豊かな森林により二酸化炭素吸収量が確保されるとともに、生物多様性の保全が図られることが必要です。これによってグリーンインフラ²⁶・Eco-DRR²⁷による、地域資源としての生態系サービスを楽しむことによる温室効果ガスの削減も期待されます。

これらの総合的な取組をモニタリングし、必要な施策を推進するための組織を設置して、経済の活性化・生物多様性の保全・サーキュラーエコノミーの仕組が実現されることによって脱炭素社会が達成される社会を構築していくことが必要です。

22 コミュニティバス：地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバス。

23 デマンドタクシー：バスとタクシーの良いところを兼ね合わせた自治体等が運営する公共交通機関。事前登録し、希望の日時、乗車場所を伝え降車地点で規定料金を支払う。バスが持つ乗合の低価格とタクシーが持つドアツードアによる送迎の利便性を兼ね備えている。

24 グリーンスローモビリティ：時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

25 サーキュラーエコノミー（循環経済）：大量生産・大量消費・大量廃棄が一方に進むリニアエコノミー（線形経済）に代わって、近年ヨーロッパを中心に提唱されている新しい経済のしくみ。あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システム。

26 グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

27 Eco-DRR (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)：生態系の保全・再生を通じて防災・減災や生物多様性を含めた地域の課題を複合的に解決しようとする考え方。洪水緩和に向けた湿地の保全・再生や、土砂災害の防止や水源涵養を目的とした森林整備、沿岸域の海岸防災林や河川の洪水防備林の保全など、様々な自然災害を対象とした幅広い取組が含まれる。

2 奄美市が力を入れる取組

この計画において、取組む施策の中で、特に優先的かつ重点的に市民・事業者・行政が一体となって力を入れて取組む施策を「重点施策」と位置付けます。重点施策については2030年度までの計画期間において、初期（概ね2024（令和6）年からの3年程度を想定）段階を「STEP1」、中期（概ね2026（令和8）年からの3年程度を想定）の段階を「STEP2」、後期（概ね2028（令和10）年からの3年程度を想定）の段階を「STEP3」とし、段階的に進め実施段階毎の取組内容を定めます。

重点施策は、2つのテーマを設定し、個別施策の中から関係する施策を以下にとりまとめました。

（1）重点施策1 カーボンニュートラル実現に向けた普及制度の構築

市民・事業者アンケートでも、カーボンニュートラルの必要性は認識されているものの、どのように取り組めば良いかわからないという声が多く上げられていました。市民や事業者のみなさんに対し、必要な情報を適切に届けていくことが重要です。

そのため、カーボンニュートラルにつながる省エネや再エネの取組などエネルギーの適正利用についての情報を一元的に提供するための窓口として「エネルギー事務所（仮称）」を設置します。

また、省エネ家電の普及についての適切なアドバイスができる店舗や、再エネ設備の適切な設置ができる店舗を登録する制度を創設し、市民や事業者が取組を行おうとする際に相談できる場を設定します。奄美市内の事業者が省エネや再エネの設備を普及させることができるようにすることで、メンテナンスなどのアフターサービスや次回の買い換え提案など、地域に密着した省エネ・再エネの推進が期待できます。地域の店舗が窓口となることで、雇用拡大と地域経済の活性化も進みます。

ア エネルギー事務所（仮称）の設置

脱炭素に取り組もうとする市民や事業者が、まず、最初に相談できる窓口としての「エネルギー事務所（仮称）」を設置し、脱炭素や省エネ等に関するアドバイス、販売店や施工店の紹介、省エネ診断の実施サポートなどを通して、省エネ機器、断熱建築、次世代自動車、再エネ電力などの普及を図ります。省エネ・再エネ設備や遮熱建築は、ほとんどの場合、イニシャルコストと光熱費を入れたランニングコストの総費用は、既存の設備・住宅より安くなるということも伝えていきます。また、国や県などが実施する補助金活用の提案や申請書等の作成支援も行います。

（ア）実施方法

当面は奄美市世界自然遺産課内に設置し、省エネ・再エネ設備の選び方や導入支援補助金等の情報の収集、省エネルギーセンター・県地球温暖化防止活動推進センター・県気候変動適応センター・設計事務所協会等関係団体や機関とのネットワーク構築を進めます。

各種登録制度の登録規定等の整備を行い、「省エネソムリエ（仮称）」の養成や「省エネ設備販売登録店（仮称）」「再エネ設備導入技術認定登録店（仮称）」、「次世代自動車販

売情報提供店（仮称）」の登録に取組ます。

相談があった方に対して、収集した補助金情報の提供や技術相談先の紹介、適切な施工業者や販売店の紹介、補助金申請書作成支援事業者、省エネ診断実施事業者の紹介などを行います。また、収集した情報は市広報や金融機関や各種機関と連携して、定期的に市民向け講座等の形で発信していきます。

将来的には市役所と独立した事務所を設置し専門相談職員を配置して対応することを目指します。

（イ）実施の流れ

STEP1	事務所設置、情報等の収集、ネットワーク作り、登録規定などの整備
STEP2	相談業務開始、省エネソムリエ（仮称）の養成事業、市民研修会等の開催
STEP3	「省エネ設備販売登録店（仮称）」、「再エネ設備導入技術認定登録店（仮称）」、「次世代自動車販売情報提供店（仮称）」登録実施

イ 「省エネ設備販売登録店（仮称）」、「再エネ設備導入技術認定登録店（仮称）」、「次世代自動車販売情報提供店（仮称）」の設置

省エネの進め方や省エネ家電買替による電気代削減金額、投資回収の試算など、省エネ家電に関する情報を市民にわかりやすく伝えることができる技術と知識を持つ『省エネソムリエ（仮称）』の養成を行います。エアコンなど長期間使用する家電については、長期的な視点で見れば、光熱費を入れた総額は省エネ型の方が安くなる可能性があることを消費者に伝えます。

省エネソムリエを配置している市内の家電販売店は、申請により「省エネ設備販売登録店（仮称）」として登録します。登録店は市のホームページや広報等で紹介するとともに、エネルギー事務所（仮称）に相談があった際に、優先的に紹介します。

また、EV、PHEV、FCVなどの次世代自動車等について、メリット・デメリットを含めて、購入希望者の使用方法、予算、充電設備の状況などを踏まえて適切な情報提供ができる体制を整えている自動車販売店は、申請により「次世代自動車販売情報提供店（仮称）」として登録します。エネルギー事務所（仮称）に相談があった際に、優先的に紹介します。

（ア）実施方法

省エネソムリエ（仮称）養成講座を実施し、省エネソムリエ（仮称）を養成します。また、人材育成や登録制度の規定など必要な準備が整った段階で、登録店の登録呼びかけを行い、申請のあった店舗・事業者を審査し、規定の水準を満たしたものを「省エネ設備販売登録店（仮称）」「再エネ設備導入技術認定登録店（仮称）」として登録します。

（イ）実施の流れ

STEP1	設置要綱、認定基準等事業の実施に必要な規定等の整備
STEP2	省エネソムリエ（仮称）養成講座の実施、制度の広報
STEP3	「省エネ設備販売登録店（仮称）」、「再エネ設備導入技術認定登録店（仮称）」、「次世代自動車販売情報提供店（仮称）」登録実施

ウ 脱炭素生活モデル地域の設定

省エネ家電、太陽光発電、小型風力発電、EV車などの導入に積極的に取り組もうとする地域として申請のあった地域（小学校校区公民館など自治会単位程度の範囲を想定）を「省エネ・再エネ推進モデル地域」として指定し、集中的に省エネ設備・再エネ設備の導入が進むように支援します。



設備の導入にあわせて、他地区からの見学などを受け入れ、省エネ・再エネ導入の事例や導入方法、進め方、補助金申請の方法などの生きた事例（モデル地域）として、多くの方々に学ぶ機会を提供することにより市内全域に取組の水平展開を図ります。



市において補助制度を創設する場合には、説明会の開催や補助制度の利用方法などの情報提供、審査における加点など補助制度を利用しやすくする地域として位置づけます。さらに、地域内の公民館等の市関連施設には、モデルハウスの的に優先的・集中的な、省エネ・再エネ設備の導入を行います。

（ア）実施方法

市において脱炭素生活モデル地域設置事業の「事業実施計画」を策定します。これに基づき、市（エネルギー事務所（仮称））・金融機関・設計事務所・県温暖化防止活動推進センター・家電販売店・建築会社などによる「脱炭素生活モデル事業推進委員会（仮称）（以下「委員会」といいます。）」を設置します。委員会において、初期投資がない形で省エネ・再エネ設備が導入できる「ゼロ円モデル」の仕組みなどについて検討し、「ゼロ円モデル推進計画」を策定します。

「ゼロ円モデル」について広報するとともに、脱炭素生活モデル地域への申込を受け付けます。応募のあった地域について委員会で審査し、モデル地域を決定します。

モデル地域において説明会や個別相談会等を行って、「ゼロ円モデル」の普及を図ります。

省エネ・再エネ設備の設置が進んだところで、見学会を設定して市内全域への「ゼロ円モデル」の水平展開を図ります。「ゼロ円モデル」の住宅については、発電量や買電量、住宅の快適性等のデータを収集し、今後の施策推進のための基本的データの収集場所としても位置づけます。

（イ）実施の流れ

STEP1	事業実施計画策定、設置要綱等の策定、関係機関による委員会設置
STEP2	「ゼロ円モデル」の展開、制度の広報実施、説明会の実施、モデル地区の設置
STEP3	各所からの見学会の実施

工 学びの機会提供

太陽光発電、蓄電池や省エネ設備、電気自動車などの導入に向けた学習会や現物に触れられる機会の提供を行い、市民や事業者が省エネ設備や再エネ設備がより身近なものとして捉えられるような機会として「奄美カーボンニュートラルフェア」を定期的を実施します。

(ア) 実施方法

省エネ・再エネ設備、EV車等の導入を促進するため、エネルギー事務所（仮称）、委員会、奄美市が共催し、省エネ・再エネ設備や電気自動車等のメーカーや販売店と連携して、機器や電気自動車等の実物に触る機会や、機種を選択や導入方法について相談できる場を設けます。

(イ) 実施スケジュール

STEP1	実施計画の策定
STEP2	連携機関・事業者への呼びかけ
STEP3	以後毎年、定期的にフェアを実施

(2) 重点施策2 「伝統知」の掘り起こし及び活用と展開

奄美にある古くからの知恵を掘り起こし、これからの生活の中で活かせるようにする取組を進めます。奄美に伝わる伝統的な建築物や食べ物、衣類、慣習などを掘り起こし、そこから脱炭素や地球温暖化防止、暑さへの適応に寄与する知恵を抽出します。抽出された知恵はその有用性を、社会的な認知が得られるように数値化をして科学的に検証します。有用性が認められた知恵を脱炭素に貢献する奄美の「伝統知」と位置づけます。

得られた伝統知については、現代科学を基礎として気候変動に対応する技術である「科学知」との組み合わせや融合により、従来の科学知だけでは成し得ない、より効果的で、より人や社会に優しい「新たな知」の創出の可能性についても研究を加えます。

得られた知見については、学術的にデータを公開して、奄美大島の歴史の中で培われた伝統知や新たな知を、「脱炭素に寄与する奄美の知・奄美の新たな魅力」として学術論文やインターネットを通じて世界に向けて発信していきます。

ア 掘り起こし

大学・研究機関等と奄美市の協働で、現代において奄美大島の人々の記憶の中に残存している知恵を掘り起こしていきます。

(ア) 実施方法

包括連携協定を結んでいる鹿児島大学の地域研究の取組として、年長者等への取材や文献調査、大島北高校で行われている聞き書き活動等の取組も組み合わせて、奄美大島の年長者の記憶の中や、各種の文献・歴史書の中にある伝統的な建築物や食べ物、衣類、慣習などによって、暑さをしのいだり、暑さに適応したりする知恵を抽出します。

(イ) 実施スケジュール

STEP1	実施計画の策定、連携機関への呼びかけ、
STEP2	聞き書き活動、取材や文献調査の実施
STEP3	—

イ 検証・数値化

掘り起こした奄美の知恵を、大学や研究機関等で科学的に分析して数値化します。科学的に有用性を立証できたものについて、従来は感覚的に感じていた知恵の有用性や、古くから言われていた迷信的なものという認識を、科学的に有効性が認められた情報として整理します。これを「伝統知」として定義します。これにより、一般市民に受け入れられるものとなることが期待できます。

(ア) 実施方法

包括連携協定を結んでいる鹿児島大学の地域研究の取組として、掘り起こすことができた建築物や食べ物、衣類、慣習などの中に生きる、奄美ならではの暑さをしのいだり、暑さに適応したりする知恵を、実際にその知恵を活かした場合と活かさない場合で起こる温度変化や人の心地よさの変化などのデータ化したり、伝統的な食べ物を摂る時と摂らないときで体温や汗の量の変化などを比較してデータ化するなど、誰が見ても知恵の優位性や効果が理解できるようなデータを整理していきます。その中で有用性が認められたものを「伝統知」として位置づけます。

例えば、通気性や通風性の高い奄美の伝統的な茅葺き屋根の家屋について、その機能を科学的に検証し効果が認められた場合はこれを「伝統知」として整理します。その上で茅の機能を活かし、現代技術の高性能断熱材として取り入れるなど、現代の「科学知」との融合を図ることにより、さらに居住性がより快適なものになるか、省エネ性はどうかなど伝統知と科学知を組み合わせることで現れる相乗効果のような事例を「新たな知」として見いだしていく研究を進めていきます。

(イ) 実施スケジュール

STEP1	実施計画の策定、連携機関への呼びかけ、連携機関との協議
STEP2	聞き書き活動、取材や文献調査の実施
STEP3	伝統知の抽出と検証実験、科学知と伝統知の融合についての検証

ウ 展開

科学的に有用性が認められる伝統知、さらに科学知の融合によって相乗効果が認められるものなどが見いだされた際には、実生活の中で展開が可能なように、具体的な実用例として示していくとともに、市民や社会に対して広く知らしめていくことで社会実装を目指します。

(ア) 実施方法

暑さをしのいだり、暑さに適応したりする知恵の中で有用性が科学的に実証され「伝統知」や更に科学知との融合により相乗効果が認められる「新たな知」については、実用的な事例を紹介するパンフレットの作成や研究報告会を実施します。研究者からも科学雑誌への投稿などを行って社会に広めていきます。

例) 奄美で昔から食べられた、健康的に体を冷やす食材や料理を発掘し、科学的に効果を確認します。効果が認められたものについては、それを広く情報提供するとともに夏場にキャンペーン等を実施して、普段の生活にも取り入れてもらい、今までよりも、夏場の冷房の使用量を減らしてCO₂排出量削減につなげます。

例) 奄美の伝統的な建築物について、一般的な建物と比較して遮熱効果が高いということの数値化や、冷房を使用しなくても、通風による体の体感温度が低くなることを科学的に証明するなど、現在の建築物に奄美の伝統的な建築物の要素を取り入れる方法を提案していきます。

(イ) 実施スケジュール

STEP1	実施計画の策定、連携機関への呼びかけ、連携機関との協議
STEP2	伝統知の抽出と検証実験、科学知と伝統知の融合についての検証
STEP3	得られた知見を発信して社会実装へ



写真5-1 奄美の伝統的な建築物＝園家（国の登録有形文化財に指定）
写真：奄美市